

2014年9月26日  
株式会社MTG

報道関係 各位

「ReFa CARAT」に関する特許権侵害訴訟で勝訴

株式会社MTG（愛知県名古屋市中村区本陣通4丁目13番、代表取締役 松下剛/以下、当社）が、ヤーマン株式会社（東京都江東区東陽2-4-2新宮ビル4F）に対して「プラチナトルネードEMS」及び「プラチナホワイト トルネードローラーEMS」の製造販売等の差止を求めて東京地方裁判所に提訴しておりました特許権侵害訴訟（平成25年（ワ）第25813号）につきまして、昨日9月25日、東京地方裁判所は、ヤーマン株式会社に対し、上記製品の製造販売等を差し止める旨の判決を言い渡しました。

今回の判決は、当社の主張の正当性が、裁判所によって認められたものであると考えております。

当社は、今後も知的財産権を尊重することを基本姿勢とし、他社の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っていくことは勿論、自社の知的財産権を侵害されていると判断した場合、積極的に権利を活用し、不当な権利侵害に対しては、断固たる姿勢で臨んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社MTG

〒453-0041 愛知県名古屋市中村区本陣通4丁目13番 MTG 第2HIKARI ビル

Tel : 052-481-5001 Fax : 052-481-5101

URL : <http://www.mtg.gr.jp>

担当 : 開発本部 知的財産課 長谷川・實川（じつかわ）